

令和5年9月

関係各位 御中

京都市元離宮二条城事務所
(電話：075-841-0096)

二条城駐車場利用に当たってのお願い

平素は、二条城の運営に御理解、御協力賜り、誠にありがとうございます。

御利用いただく二条城駐車場につきましては、周辺の住宅地等と近接していることから、地域住民の皆様にご理解をいただきながら、安全かつ円滑な運営に努めております。

今後、秋の観光シーズンに伴い、二条城への御利用も多くなる時期になると思っておりますので、バス事業者の皆様におかれましては、その点御留意いただき、二条城駐車場を御利用いただく際には、アイドリングストップの徹底をはじめ、下記事項について御協力いただきますよう、各社内での御周知と合わせて、何卒よろしくお願ひいたします。

記

1. アイドリングストップの徹底

- 第1駐車場・第2駐車場に駐車の際は、アイドリングストップを徹底してください。
第1駐車場での乗客の降車は、エンジン停止の後に行ってください。また、エンジンの始動は、乗客が全員揃ってから発車直前に行ってください。

- ・ 第2駐車場 例外なくアイドリングストップの徹底をお願いします。
- ・ 第1駐車場 以下のやむを得ない場合に限り上記の例外とします。

【やむを得ない場合】

障害や体調不良など健康上の理由により、車外に降車できず、かつ、空調による車内の温度管理を必要とする人が乗車している場合等。

上記のやむを得ない場合にアイドリングを行う際は、必ず駐車場スタッフにお知らせください。

- ・ 安全な運行を行っていただくためにも、始業前点検等で車両に不備や問題のないことを十分点検・確認のうえ、お越してください。点検不足等による駐車場内での「すす払い」や「エアの充填」作業等のためのアイドリングは、原則できません。

2. その他の留意事項

- ・ 二条城周辺道路（堀川通、美福通、竹屋町通、押小路通）での乗客の乗降、駐停車等の厳禁（二条城周辺道路は駐停車禁止区域です。道路上での乗客の乗降等はお止めください。）
- ・ 歩行者優先（歩道手前では必ず一旦停止を徹底してください（第2駐車場出入り時））
- ・ 禁煙（改札入口で名札又は駐車場領収書を御提示のうえ、大休憩所横の喫煙所を御利用ください。）

- ◎ 上記について、一部のバスにおいてお守りいただけていない事例が生じています。

お守りいただけない場合、当該バス事業者様に、今後の利用禁止を含めた対応をお願いする場合がありますので、御理解・御了承くださいますようお願いいたします。